

museum in museum — 出品者公募のご案内 —

わたしたちの身の回りの「もの」「こと」には、アートやデザインの要素が溢れています。

神戸ファッション美術館は、この「もの」「こと」をキーワードに、ヒトの心にのこるものを「かたち」にする作り手とお客をつなぐミュージアムセレクトショップとして、museum in museum を運営しています。

museum in museum はヒトとデザインとの対話をテーマに、若手クリエイターの作品を通したアートと向き合う空間、ミュージアムの中の「もうひとつのミュージアム」を提案します。

◆ museum in museum出品者公募について

museum in museum は、神戸を拠点とする若手クリエイターの発掘や支援を通した、新たな神戸ブランド育成のため、平成19年11月から神戸ファッション美術館に常設しています。

当館を運営する公益財団法人神戸市産業振興財団は、市内産業の基盤強化と振興を図ることを目的として各種事業を行っています。

museum in museum は、複数の出品者による販売ブースの設定により集客の確保を図るとともに、出品者間の交流による技術力の向上や共同制作による商品開発、共同販売等への支援なども視野に入れていきます。

[応募資格]

出品者公募の趣旨に賛同し、museum in museum のコンセプトに則したオリジナル作品を発表、納品いただける方。また、当館のイベントやワークショップなどに積極的な提案、参加をする意志のある方。

個人部門：兵庫県出身または兵庫県内を拠点とする18歳以上の方（グループ可）。

法人部門：兵庫県内を拠点とする法人（株式会社、特例有限会社、合同会社など）

その他：兵庫県内に拠点を開設する予定の個人または法人

[出品時条件]

- ・公益財団法人神戸市産業振興財団（以下、「財団」という）と委託販売契約を締結していただきます。
- ・販売手数料をいただきます。（金額は、売上額の10%）
- ・商品の瑕疵ならびに棚卸減耗損について、財団及び神戸ファッション美術館は一切関知致しません。

[出品できるもの]

アクセサリ、靴、バッグ、皮革小物、雑貨、アートブック、音楽・映像作品、写真作品、立体作品、（フィッティングを要しない）アパレル製品など。形状やサイズにより、出品できない場合があります。

[支援内容]

- ・店舗内、什器等の利用。
- ・出品料無料。出品期間は三ヶ月。（販売実績等による契約延長も可能）
- ・販売業務を神戸ファッション美術館が代行します。
- ・神戸ファッション美術館が独自に作品・商品に関する広報活動を行います。

[応募方法]

申請用紙に必要事項をご記入のうえ、「museum in museum 出品者公募受付係」までご郵送ください。

申請用紙は神戸ファッション美術館3Fライブラリーで配布します。PCよりダウンロードも可能です。

※申請用紙のダウンロードサイト <http://www.fashionmuseum.or.jp/shop/advertisement.html>

[お問合せ]

神戸ファッション美術館 museum in museum 〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中2-9-1

TEL: 078-858-0054 (10:00-18:00 月曜休館) E-mail: shop@fashionmuseum.or.jp

神戸ファッション美術館 出品者公募担当

◆ museum in museum エントリーに必要なもの

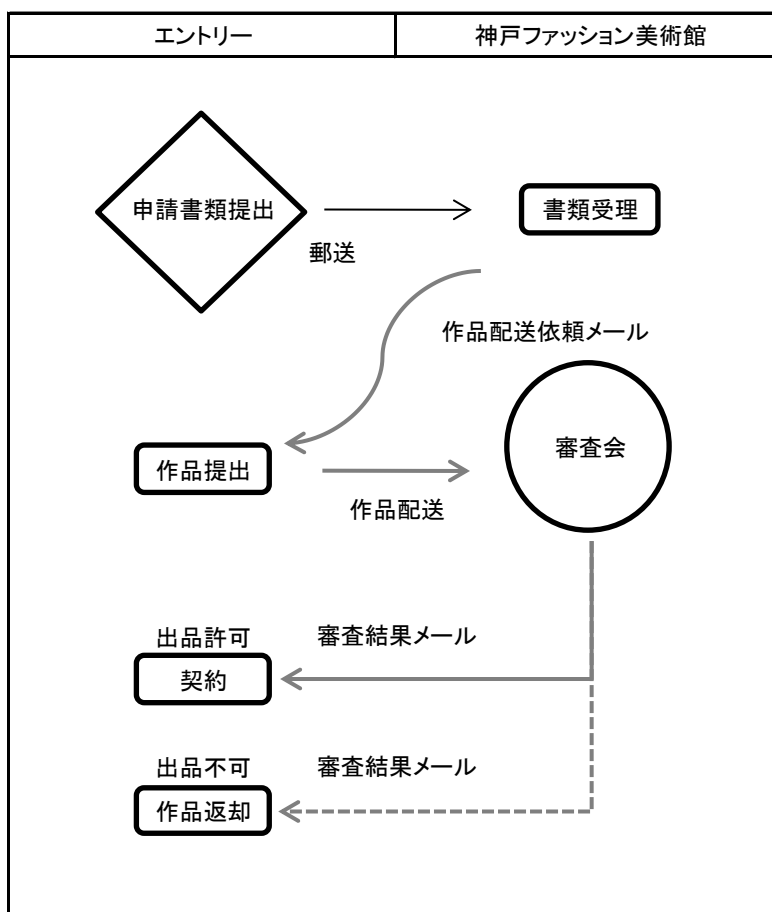
[申請書類]

1. museum in museum 出品申請書 (様式第1号)
2. 個人の場合: 出品者概要(個人用)(様式第2号)
法人の場合: 出品者概要(法人用)(様式第3号)
3. museum in museum エントリーシート

[その他]

過去に制作したカタログ、パンフレット、フライヤー、作品集などがありましたらお送り下さい。
※申請は、申請書類に必要事項を記載のうえ、郵送ください(Eメールによる申請不可)。

◆ museum in museum エントリーから契約まで



[エントリー時の注意点]

- ・申請書類は返却いたしません。あらかじめお手元で複写するなどご対応ください。
- ・申請書類の記入や捺印等に漏れがある場合は、審査対象外とさせていただきます。
- ・公募の締切日から1週間を過ぎても確認のメールが届かない場合は、担当者宛にご連絡下さい。
- ・審査は複数の審査員によって行います。審査結果に関する個別のお問い合わせはお受けいたしません。
- ・審査作品の返却は、応募書類(様式第1号)の「住所」「担当者名」欄の記載内容を宛先として、宅配便でお送りします。
- ・申請書類ならびにその他応募資料の未達や輸搬送時の事故等につきまして、財団及び神戸ファッション美術館は、責任を負いかねますのでご了承下さい。